

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年12月18日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時26分 散会

付託事件

議案第150号、議案第158号、議案第159号、議案第168号、議案第176号（ただし、第1表中歳出中第6款及び第8款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第150号 水戸市職員の自己啓発等休業に関する条例
- ② 議案第158号 指定管理者の指定について（水戸芸術館）
- ③ 議案第159号 指定管理者の指定について（水戸市国際交流センター）
- ④ 議案第168号 指定管理者の指定について（総合運動公園等）
- ⑤ 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）（ただし、第1表中歳出中第6款及び第8款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）

2 出席委員（7名）

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君

財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	高 安 正 紀 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君
財務部参事兼 財政課長	梅 澤 正 樹 君	契約検査課長	鈴 木 和 男 君
市民税課長	安 里 裕 行 君	資産税課長	関 根 豊 君
収 税 課 長	佐々木 信 也 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副 部 長	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参 事 兼 ス ポー ツ 課 長	柏 直 樹 君
市民協働部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課 長	青 山 和 夫 君	市民生活課長	小 川 邦 明 君
防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
文化交流課長	三 宅 陽 子 君	新 市 民 会 館 整 備 課 長	篠 原 芳 之 君
男 女 平 等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	環境保全課長	林 栄 一 君
衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君	ごみ減量課長	渡 邊 徳 子 君
廃棄物対策 課 長	亀 井 俊 道 君	新 ご み 処 理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君
清掃事務所長	清 水 健 司 君		
会計管理者兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	綿 引 信 明 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	和 田 隆 君
議会事務局長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼 課 長 補 佐	大 嶋 実 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
---------------------	---------	-----	-------------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第150号ほか4件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第150号ほか4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは初めに、昨日の委員会で質疑のありました件につきまして、執行部から資料が提出されておりますので説明を求めてまいります。

議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳入に関する資料について、執行部から説明を願います。

梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、昨日は十分な説明ができず申し訳ありませんでした。

議案第176号の参考資料を提出させていただいております。

千波湖導水施設整備事業について、御説明させていただきます。

事業の概要といたしましては、国の霞ヶ浦導水事業は水質浄化、水不足の軽減、新規都市用水の確保を目的に、那珂川から霞ヶ浦までの那珂導水路、霞ヶ浦から利根川までの利根導水路を整備し、限りある水資源を有効に活用する事業でございます。

この那珂導水路のうち、那珂川から桜川まで毎秒3トンの導水路が整備されております。この導水を利用しまして、千波湖の浄化を行うため、桜川から千波湖への導水施設を整備しているものでございます。

導水施設のうち、桜川から月池までの区間は県が施工をしております、月池から千波湖までの区間、また千波湖から桜川への排水設備を市が施工しているものでございます。

事業期間は、平成28年度から令和2年度、本年度まででございます。

事業費は、全体計画が17億2,500万円でしたが、今回の補正予算3億8,700万円を追加し、21億1,200万円となっております。令和2年度の単年度予算額としましては、5億3,000万円に3億8,700万円を追加し、9億1,700万円とするものでございます。

この3億8,700万円の補正予算の財源でございますが、国庫補助金を45%見込みまして1億7,415万円、この国庫補助金を除いた分を県と市で折半ということでございますので、県の負担金は27.5%、1億6,425万5,000円、そして市の負担金も27.5%、同額でございます。水戸市はこの1億6,425万5,000円のうち市債を9,580万円発行して負担を行う予定となっている補正予算を提出させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言願います。

福島委員。

○福島委員 説明いただきましたが、この事業費全体で21億1,200万円、この工事はいつ終わるんですか。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 事業期間は今年度末を予定しておりますが、3億8,700万円の事業費の追加になっておりますので、実質的には令和3年度に繰り越して工事が竣工する予定と聞いております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうしますと、総額で21億1,200万円の大工事だから、これが終わると千波湖の浄化がなされてアオコの発生や悪臭やそういうものがなくなるという前提なのかな。ここが問題なんだよ。何の目的でやるかという、あくまでも千波湖の浄化ということだと思えます。それで、21億円かけて、その前にもう何十億円とかけているんだけど、この工事が終わると水質がどうなるのかという想定は分かるの。分からないの。

〔「建設企業委員会の話になりますし、あくまでも歳入の……」と呼ぶ者あり〕

○福島委員 いやいや、だから我々総務環境委員会は、今回3億8,700万円を追加して、全体で21億円以上をこの事業にかけて大丈夫なのかというのを指摘しているんだよ。当然だろうよ。金何十億円もかけてもまだ駄目だよと、今までその連続だったんだよ、ずっと何十年で。だから、これだけやればCODとBODが何ppmになるかという想定は聞いていないの。聞いていなければ、これは追加予算ですから多分3月には終わらないよ。ずっと次年度へ繰り越すんじゃないかと。だからこれだけの事業で我々所管としては、3億8,700万円も追加したんですから、水質がどうなるのかと。だから、財政課長は分からないかもしれないけれども、これは何をやるための工事なの。導水工事というのは水を流せばいいということじゃないでしょうよ。水を入れ替えて水質が良くなるという事業でしょう。そうしたら最終目的の水質は幾らになるんだと。CODとBODがどのぐらいになるんだということの目的を後でいいから聞いてください。要するに駄目なんだよ。仕事というのは何をやるための仕事かと。導水事業はただ水を流せばいいんだということじゃないでしょう。千波湖の水質が、極端なことを言えば今まで悪臭とかヘドロとかありましたが、それよりも水質の目標値は幾らなんですよと。10以下なんですよ、5以下なんですよということがやっぱりこの21億円の、ましてや今回の3億何千万円の追加予算に対しても、水質がこれだけ良くなるためには、今回の予算で3億円の追加補正をしなければ目的は達成されないということでしょう。だから今回の補正の目的は何だと言え、水質が3億何千万円追加することによって今までの計数値と違う新たな数値が出てくるわけでしょうよ。それで水質のCODとBODがこれだけ良くなるんだよという目標値をやっぱり教えてもらいたい。それが目的だから。はい、いいです。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 霞ヶ浦導水事業の件では、代表質問でこの1番にある新規都市用水の開発は不必要だとかということで、さんざんやりましたので、その中身に入るのは今回の議題ではないと思うので、一つだけ聞きたいんですけど、月池から千波湖までは市が施工するという事になってはいますが、今回はまさに桜川

から月池までの区間で硬い岩盤が見つかったことによる工法の変更だというふうに聞いていますけれども、県施工部分をなぜ市が負担しなければならないのかなという疑問がありますが、歳入確保のときもこういうルールにのっとってということなんでしょうけれども、その理由をお示しいただけますか。市が施工する部分についても、全体で県と持ち合っているという理解でよろしいですか。その点だけお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

全体事業としまして、21億1,200万円というものを今回補正後でお示ししております。こちらトータルの事業費でして、県と市の事業費を合計したものでございます。県が14億円、市が7億円という分担になっておりまして、水戸市の予算で国の補助金または県の負担金ということで事業費をプールしまして、県が工事する分については市が県にお渡しするというので、全体事業費の国費を除いた2分の1が県と市の折半という形式で予算措置をしているところでございます。

○小泉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第176号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、順次、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いをいたします。

なお、議案第176号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにしたいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第150号 水戸市職員の自己啓発等休業に関する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

高倉委員。

○高倉委員 議案第150号についてですが、本条例は職員が大学等の課程の履修または国際貢献活動などのために休業するという規定を新たに設けたものですが、この制度を通じて職員のさらなる資質向上を図るとともに、それで得られた知識や経験を今後の市の業務に還元できるようにしていただきたいと思っております。あわせて職員がこの制度を適切に活用できるよう、また業務に支障がないよう、行政組織においても制度の十分な理解と周知に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

滑川委員。

○滑川委員 昨日御質問させていただきましたので、お答えいただきました。あくまでも本人からの申請があったこういった内容が施行されるということで、産休や育休なんかもそうなんですけれども、長期間業務を抜けるということは、どうしても残されて現場で頑張っている職員さんからすると、ちょっと嫌な思

いをされたりとか、ちょっと差別的になってしまったりとか、そういったことが予測されますので、スキルアップ、学びのためにこういった休業を行うわけですから、安心して励めるようなそういった環境づくりもあわせて努めていただくと幸いです。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第150号について採決いたします。

議案第150号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第150号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第158号 指定管理者の指定について（水戸芸術館）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 水戸市芸術振興財団に引き続き指定するということが異論はありませんけれども、今現在、まさにコロナ禍で様々な事業に御苦労されていることと思いますが、ソーシャルディスタンスを取ったり、演劇のネット配信とか、いろいろやられていると思うんですが、当面、このコロナが落ち着くまではそういった新たな取組も必要なんだろうというふうに思いますので、市も芸術振興財団と密に連絡を取り、また新たな挑戦という形で、ふだんから貸館にしていることだとか、いろいろ市民からは、開かれた水戸芸術館にという要望が常にあるところでもありますので、そういったことも今後配慮しながら協力関係を強くして進めていただきたいということを要望して賛成したいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第158号について採決いたします。

議案第158号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第158号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号 指定管理者の指定について（水戸市国際交流センター）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいでしょうか。

ないようですので、議案第159号について採決いたします。

議案第159号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第159号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第168号 指定管理者の指定について（総合運動公園等）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

福島委員。

○福島委員 意見として、総合運動公園等に関するスポーツ施設がますます管理状況が多くなっているため、その維持管理に対し十分に配慮し、そしてスポーツの振興のために負担にならないよう、十分に環境整備をされたいと。

以上。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

[「ないです」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、議案第168号について採決いたします。

議案第168号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第168号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）（ただし、第1表中歳出中第6款及び第8款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分、産業消防委員会所管分及び建設企業委員会所管分を除く）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

福島委員。

○福島委員 その前に質問、あれなんだけれども、これはできたら通年なのかね。霞ヶ浦導水管。今までは田植の時期やなんかはストップしちゃったんだけれども、昨日言っておいたんだけれどもこれは年間を通して導水されるの。これだけちょっと。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 機能といたしましては通年利用が可能な施設でございます。ただ、水を活用するものですので、那珂川の水位や水量、霞ヶ浦の水量で通年導水を運用するかどうかというのはその環境に応じて変化すると聞いております。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、意見として、千波湖導水事業に当たっては、長年の水戸市民の懸案でありました悪臭や、水質の浄化がなされることによって日本三名園の一つである偕楽園公園、千波湖が整備される。これは長年の市民の悲願であります。ですから、よってこの導水事業の成功を待ち望んでいたわけでございまして、この事業によって、千波湖が悪臭やそして周辺に及ぼす環境影響がないようになるわけでありますので、十分に今までの問題点を配慮して事業をされたいと。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 私は結論から言うと、千波湖導水について反対の立場であります。詳しくは建設企業委員会で議論されたんですけども、その理由を幾つか申し上げます。一つは、今日、説明資料にありましたように、霞ヶ浦導水事業の一部利用ということそのものに同意ができないということでもあります。本事業は1,900億円が2,395億円というふうに巨額の事業でありまして、事業調査以来46年もたつてまだ完成をしないという無駄遣いの事業の一部であるという点であります。千波湖、桜川に那珂川の水を導水することそのものはあまり僕らは否定はしていませんけれども、渡里用水の活用をもっとすべきだという主張をしてまいりました。平成8年に渡里用水から年間2,008万トンを入れていた実績もありましたけれども、最近では予算が減って460万トンになっております。その予算を増やせばまだまだ仕事ができるものをわざわざ使わないとするのは認められないということでもあります。

また、今回、漁協と国の協議による試験通水という状況ではありますが、今後それが安定的に通水できるかどうかも確証、保証も今のところないというふうに思いますし、試験通水後の水質検査のデータを幾つかお聞きしたところ、千波湖、桜川も、千波湖はCODは確かに下がったんですけども、アオコの発生は抑制できていないとか、BODも桜川がなかなか下がっていないという結果のようでありますので、本来、桜川本体、それから沢渡川、逆川、流入河川の水質浄化もなければラバーダムで止められるわけですので、全体としては改善しないというふうに思いますので、このコロナ禍で21億円も投資する効果が果たしてあるのかという点も疑問でありますので、私としては賛成できないということでもあります。

以上です。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 私が議員になったときからずっと千波湖の問題というのは、私は千波湖の近くに住んでいる身近な人間なものですから、大変近所からもいろいろな御意見がありました。臭いの問題に関しては、日頃散歩に使っている近所の人たちの意見などを聞くと、どうしても夏場になると臭いが出るよということがありました。少しずつ改善されているものと思いますけれども、歳入をきちんと歳入されること、そしてその歳入に関して速やかに事業を実施されること、この2点について、歳入をきちんと早期に使って実現することを私のほうとしては要望として言って……

〔「要望じゃない、意見」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 意見として言って、賛成させていただきます。賛成意見です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第176号について……

福島委員。

○福島委員 委員長報告に対して反対意見と賛成意見があるんだから……

○小泉委員長 最後にそこは諮ります。

○福島委員 ああそう。少数意見の留保を。

○小泉委員長 ないようですので、議案第176号について採決いたします。

議案第176号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第176号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。

はい。福島委員。

○福島委員 だから今の意見を付して、2人以上出たんだから少数意見の留保で委員長報告書を書かなければ駄目だから。

○小泉委員長 はい。もちろんです。

委員会報告書の作成については、ただいま各委員からいただきました意見等を基に、正副委員長に御一任を願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、来月の委員会について、お知らせいたします。

来月の委員会は、明年1月8日金曜日午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、開催通知は1月4日月曜日に送付させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 散会